

パブリックコメントの報告と対応方向

No.	該当箇所	意見	対応方向	修正計画案
1	全般	計画を策定して終わりではなく、きちんと進捗管理を行うことが必要だと思う。	計画の推進を図るためには、進捗管理を行うことは非常に重要であるため、各施策ごとに進捗管理を行うことを予定しております。	-
2	全般	実効性のある計画にするためには、市役所が縦割りで進めるのではなく、各課が連携して取り組むことが大事だと思う。	総合計画に掲げる将来都市像及びまちづくりの目標を実現するため、中長期展望で力点を置き、市の各部門が連携して横断的に推進する施策を重点戦略としてまとめております。重点戦略は様々な部門に関係する内容となっているため、重点戦略の推進を図るためには、市の各部門が連携・協力して進めることが必要不可欠です。市の各部門が連携して重点戦略に位置付けた施策を重点的に実施することで各分野の施策をけん引し、計画全体の着実な推進を先導することをめざしてまいります。	-
3	全般	一般市民が読んで難しい用語が出てくるので、注釈を入れてほしい。	計画の巻末に用語解説を掲載いたします。	-
4	基本計画総論 行財政運営の基本方針	16ページの(1)財政の状況のうち、「歳出は、医療費や社会福祉費を中心とした扶助費は確実に増加していますが、公債費と人件費を加えた義務的経費は抑えてきています。」となっているが、次の文で「……義務的経費と企業会計・特別会計に対する支出金で財政を圧迫しています。」となって、矛盾している感じがある。 「……扶助費と企業会計・特別会計に対する支出金で財政を圧迫しています。」という表現が適切ではないか。	そのように修正します。	資料2-2 ①
5	分野別計画 2-4人権	分野別計画第2章 4人権の「現状と課題」に、「平成28年(2016年)に差別を解消するための3つの法律が施行されるなど・・・」とあるが、その法律の内容が記載されていないので、どのような差別を解消することが求められているのか分からない。具体的に記載したほうがいいのか。	以下のとおり修正します。 「部落差別や障がい者差別、ヘイトスピーチを解消するための法律が平成28年(2016年)に新たに制定され、個別課題を解消するための取組が進められています。」	資料2-2 ②